テーマ別研修

虐待防止研修

介護職や相談援助職がその利用者のことを思って接しているのに、知らないうちに「虐待」になっていないか、不安になることはありませんか。何が「虐待」になってしまうのか、様々な情報が得られる現代ではわかりづらくなっているのではないでしょうか。現場で何が起きているのか。利用者も私たちも笑顔でともにあるためのポイントは何なのか。施設・事業所で取り組むポイントは何なのか、皆様と一緒に共有していきませんか。（2025年度法定研修）

日時：　9月8日(月)14:00～16:00

会場：　健康福祉会館　４階　講習室

注）健康福祉会館横の駐車場は、準夜急患子供クリニックを受診する方が利用されますので、車で来館する場合は近隣のパーキングを利用ください。

講師：　川端　伸子　氏

（一般社団法人
権利擁護支援プロジェクト ともす　代表理事）

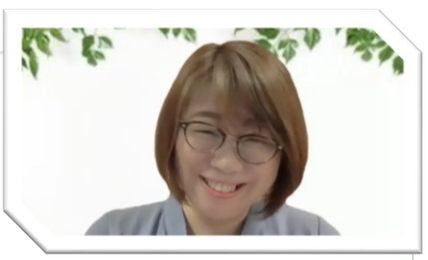

プロフィール：
ケアワーカー、医療ソーシャルワーカーを経て、平成18年4月より東京都老人総合研究所に入職。介護予防区市町村サポートセンターにて権利擁護、高齢者虐待についての相談・研修を担当。
平成21年4月より東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センターの専門相談員、同センターのセンター長（平成22年4月～平成29年3月）、アドバイザー（平成29年4月～平成30年3月）を務める。
平成30年4月より令和５月３月末までの5年間、厚生労働省にて成年後見制度利用促進専門官として勤務。「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」の作成、「後見人等のための意思決定支援研修」「LIFE　意思決定支援の基本的考え方－『私の人生の主人公は、私』」の作成、第二期成年後見制度利用促進基本計画の策定に関わる。
令和５年５月より現職。講師、アドバイザー、事例検討、研修企画などをつうじ、各地域の権利擁護の支援者の後方支援をしている。

研修内容:

（1）介護者・援助者による「虐待の様態」と「虐待防止」のポイント
（2）ハラスメントと権利擁護支援
（3）利用者も私たちも笑顔でともにあるために、施設・事業所としての取組の実際

参 加 費 ：2,000円（会員）　　4,000円（一般）
定　　員 ：50名（申込順）
対 象 者 ：町田市内高齢者福祉施設・介護保険事業所職員
申込方法：8月25日（月）までに町田市介護人材開発センターのホームページから
お申込みください。　ホームページ　https://machida-kaigo.org/
Home画面⇒「学ぶ・資格」⇒「研修案内」⇒テーマ別研修「虐待防止研修」⇒「申し込み」

ホームページ

お問合せ先

一般社団法人町田市介護サービスネットワーク
町田市介護人材開発センター
TEL：042-860-6071　Email：info@machida-kjkc.jp